

別紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年10月5日

市町村名 埼玉県入間市部署名 危機管理課

ご担当者名 _____

ご連絡先 04-2964-1111 (内3366)

メールアドレス _____

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

管理が不徹底な空き家等に関しては、一次対応として改善をお願いする通知文を送付する対応を行います。しかしながら、そのような改善依頼を行って適正管理につながる事例は少ないのが実情です。

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

空家等対策特別措置法に基づき、管理が不徹底な空き家等の所有者に対する改善依頼、指導、特定空家等の認定等を行っております。所有者等不存在及び所在が不明の物件に関しては、財産管理人制度を活用して対応を行っております。空き家等の発生予防策としましては、空き家バンクの運用及び各種啓発活動を行っております。

なお、現在のところ、今後新たに実施する対策等の予定はございません。

別紙**③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？**

所有者等に対し、良好な条件での売却等を積極的にご提案いただければ、空き家等を手放すのが容易になり、結果として空き家等の発生の抑制が期待できるとも考えます。

また、宅建業者様が販売されている空き家等に、管理が不徹底な物件が一部確認されています。つきましては、販売物件の適正管理にご協力くださいますようお願い致します。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：imai@takuken.or.jp

F A X：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840

〔事業推進課 今井〕